

# 第13回被爆者問題研究会

1990年に開始した被爆者問題研究会も今回で13回目を迎えました。原爆症認定集団訴訟で国は11連敗中、松谷訴訟から数えると18連敗中ですが、責任を認めず、控訴・上告を繰り返しています。被爆者行政をめぐる行政の冷酷な対応は、司法の判断によっても裁かれつつあります。この研究会へのみなさまの参加をお願いします。

日時：11月1日(土) 10:00 16:30  
場所：日本大学歯学部3号館 第5講堂(御茶ノ水駅下車)  
主催：日本原水爆被害者団体協議会、日本科学者会議  
参加費(資料代、後日発行の報告書込)：1500円

## プログラム

被爆者をめぐる国際・国内情勢(10:10 - 12:00)

第63回国連総会と核兵器廃絶の課題

藤田俊彦さん(前長崎総合科学大学)

九条を守る闘いの到達点と課題(仮題)

小森陽一さん(東京大学)

12:00 - 13:00 昼食・休憩(60分)

償われるべき原爆被害とはなにか(13:00 16:25)

原爆被害の受忍論について

直野章子さん(九州大学大学院)

原爆被害としての「心の傷」

中沢正夫さん(代々木病院・精神科)

集団訴訟で勝ち取られたものと償われるべき原爆被害

田中熙巳さん(日本被団協事務局長)

いわゆる原爆症と補償制度について

講師交渉中

・総合討論(16:00 16:25)

日本大学歯学部所在地地図

